

医療的ケア児者部会の取組について

1. 目的

令和3年6月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、市の相談支援体制を確保する

2. 実施内容

- 1) 県が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修へ1人以上参加し、令和5年度中に最低1名以上の『医療的ケア児等コーディネーター』の配置を行う（現在市内0人）
- 2) 市内の医療的ケア児者の把握と必要とされる支援について、埼玉県医療的ケア児等支援センター及び地域センターかけはしとともに情報を共有し、市内の支援体制構築に取り組みます
- 3) 啓発活動の実施等の活動を円滑に行えるよう部会を設置し、協議を行うこととします
- 4) 部会委員については下記のとおり
 1. あさひヶ丘訪問看護ステーション 看護師 飯島氏
 2. ひだかK&F訪問看護ステーション 保健師 木之下氏
 3. 日高市障がい児相談支援事業所なすな 相談支援専門員 大野氏
 4. 多機能型事業所ごんたやま 社会福祉士 藤川氏
 5. 訪問看護リハビリステーションパープル 看護師 野添氏
 6. 日高市障がい児相談支援事業所てらす 相談支援専門員 森田氏
 7. 事務局：日高市役所 障がい福祉課 小嶋
- 5) 取組
 - 令和5年2月9日 第1回打ち合わせ（委員の顔合わせ）
 - 令和5年3月31日 第1回部会開催（目的の共有）
 - 令和5年7月13日 第2回打ち合わせ（新委員への情報共有）